

フィールド1 快適交流

最初に、フィールド1 快適交流について申し上げます。

まず、**良好な都市空間の形成**についてでございます。

計画的な土地利用の推進につきましては、人口減少、高齢化社会の到来を見据え、持続可能なコンパクトなまちづくりを目指し、新たに立地適正化計画の策定に着手いたします。用途地域・特定用途制限地域の見直しについては、地域の実情や公共施設の整備状況などを踏まえ、都市計画の変更について検討を行ってまいります。

地籍調査の推進につきましては、業務体制の強化を図るため国土調査課を新設し、庄内町の一部など、人口集中地区（D I D）を実施するとともに、別子山地域の弟地、筏津の一部地区において実施してまいります。

次に、**道路の整備**についてでございます。

広域幹線道路の整備につきましては、「国道11号新居浜バイパス」の船木から東田3丁目、西喜光地町から本郷1丁目、並びに萩生から大生院までの各工区について、引き続き早期整備・供用を要望するとともに、条件整備など側面的な支援を積極的に行ってまいります。

市内幹線道路の整備につきましては、「上部東西線」の第2工区及び「角野船木線」の第2工区は、引き続き橋梁及び道路工事を進め、特に「角野船木線」は平成28年度の開通を目指してまいります。また、山根公園西側の第4工区においては愛媛県の新田橋架替事業と調整を図りながら拡幅工事を行ってまいります。併せて、「種子川筋線」は用地買収を進め、工事についても順次行ってまいります。

次に、「平形外山線」は、道路整備に先立ち、事業地内の墓地の移転に取り組んでまいります。

県事業として進められております「西町中村線」及び「郷桧の端線」、「新居浜別子山線」、「金子中萩停車場線」につきましては、整備促進を要望してまいります。

生活道路の充実、道路交通安全対策の推進につきましては、昨年度実施いたしました路面性状調査や過去の点検の結果をもとに、傷んだ舗装の計画的な更新や幅員の狭い道路の拡幅改良等を実施するとともに、橋長2m以上5m未満の橋梁についても、引き続き近接目視による点検を実施いたします。

安全で快適な自転車利用環境の創出につきましては、「新居浜市自転車ネッ

トワーク整備基本計画」に基づき、平成28年度から計画的に自転車通行帯のカラー化や路面標示による通行位置の明示を行います。また、愛媛県全域で取り組んでいる「愛媛マルゴト自転車道整備事業」で指定されたサイクリングコースにおいては、県と連携してコースの案内ラインとなるブルーライン等を設置いたします。

次に、**JR新居浜駅周辺の整備**についてでございます。

JR新居浜駅周辺の公共施設整備につきましては、あかがねミュージアムや人の広場、南口広場等の駅周辺の整備が完了したことから、今後も適正な維持管理に努めるとともに、来街者の利便性向上と賑わい創出の取り組みを進めてまいります。

駅南北一体化による新都市拠点の形成につきましては、駅南地区の整備について、市民参画のまちづくりを進めるため、新居浜駅周辺まちづくり協議会をはじめ、多方面からの意見や議論をいただきながら、より具体的な案の検討を進めてまいります。

次に、**安心な住宅の整備**についてでございます。

公営住宅等の整備につきましては、「新居浜市公営住宅等長寿命化計画」に基づき、平成28年度からの2か年計画で治良丸南団地の建替に着手いたします。28年度は、鉄筋コンクリート造3階建ての南棟及び、木造平屋建ての団地集会所等の整備を進めてまいります。

住宅及び住環境の整備につきましては、松原団地6-3号棟などの耐震2次診断、松原団地5-3号棟などの耐震改修工事を行ってまいります。

住宅・住環境の防災性の向上につきましては、大地震の際、倒壊するおそれがある住宅への民間木造住宅耐震改修工事への補助を通じて耐震化の促進を図るとともに、新たにより利用しやすい耐震診断補助制度を導入し、住宅の耐震化への啓発を進めてまいります。

また、老朽空き家の適正管理につきましては、建築指導課に空き家対策班を新設し、空家等対策計画の策定に着手いたします。さらに、老朽化が進行している特定老朽危険空家等の除却経費に対する一部助成を新たに実施し、地域の安全確保と住環境の向上に努めてまいります。

次に、**公園・緑地の整備**についてでございます。

既存公園・緑地の再整備と維持管理の充実につきましては、「公園施設長寿命化計画」に基づき、遊具や休憩施設、トイレ等の効率的な施設更新や維持管

理を行い、特に黒島海浜公園においてはスケートパークを中心とした再整備を行います。

公園・緑地整備の推進につきましては、引き続き、神郷公園の整備を進め、公共下水道事業との調整を図りながら、平成28年度の完成を目指してまいります。

総合運動公園整備の推進につきましては、平成26年度に実施いたしました「総合運動公園候補地検討業務」を踏まえ、施設内容や規模、さらには中長期的な整備計画等を盛り込んだ総合運動公園構想の策定に取り組んでまいります。

次に、**港湾の整備**についてでございます。

物流の高度化に対応する公共ふ頭の整備につきましては、新居浜港における港湾施設の利便性の向上、物流コストの低減、防災安全対策の推進等、地域の発展に向けた港湾政策を実施していくため、関係機関や企業等との協議及び調査を進めてまいります。

大規模地震対策施設の整備につきましては、地域防災計画に基づき緊急輸送道路としての機能を確保するため、新たに臨港道路垣生線の橋梁の耐震補強等を進めてまいります。

港湾・海岸保全施設の適切な管理と長寿命化につきましては、港湾施設の維持管理計画に基づく定期点検を実施すると共に、老朽化した防舷材などを改良し施設の安全性や長寿命化に努めます。

また、劣化や老朽化が進んでいる海岸保全施設については、新たに維持管理計画の策定に着手し、計画的かつ適切な管理に努めてまいります。